

ご存じですか？被災宅地危険度判定

被災宅地危険度判定とは、大規模な地震や大雨などで、宅地が大規模かつ広範囲に被災を受けた場合に、宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握したうえで危険度を判定し、住民の皆様へ情報提供を行うことにより、二次被害の軽減・防止を図ろうとするものです。

平成28年の熊本地震の際には、本県の被災宅地危険度判定士延べ135名が被災市町村（熊本市、益城町、南阿蘇村など）を支援するために、現地へ派遣されました。

被災宅地危険度判定の結果は、下記の3種類の判定ステッカーを見えやすい場所に表示し、当該宅地の使用者・居住者だけでなく、宅地の付近を通行する歩行者に対しても安全であるかどうかを識別できるようにします。

判定結果は3種類のステッカーを現地の見えやすい場所に貼り付けて表示します。
ステッカーはそれぞれA3サイズです。

(赤)	(黄)	(青)
 <p>被災宅地危険度判定結果</p> <p>危険宅地</p> <p>UNSAFE</p> <ul style="list-style-type: none">◆ この宅地に入ると危険です◆ 立ち入る場合や復旧にあたっては専門家に相談して下さい◆ この判定は二次災害の軽減・防止を目的としています◆ この判定は宅地に係る判定です・建築物の判定ではありません◆ この判定は「罹災証明」に係る調査ではありません <p>注記:</p> <p>調査番号</p> <p>判定日時 年 月 日 午前・午後 時現在</p> <p>(災害対策本部) 電話 ()</p> <p>宅地危険度判定実施本部</p>	 <p>被災宅地危険度判定結果</p> <p>要注意宅地</p> <p>LIMITED ENTRY</p> <ul style="list-style-type: none">◆ この宅地に入る場合は十分注意して下さい◆ 応急的に補強する場合は専門家に相談下さい◆ この判定は二次災害の軽減・防止を目的としています◆ この判定は宅地に係る判定です・建築物の判定ではありません◆ この判定は「罹災証明」に係る調査ではありません <p>注記:</p> <p>調査番号</p> <p>判定日時 年 月 日 午前・午後 時現在</p> <p>(災害対策本部) 電話 ()</p> <p>宅地危険度判定実施本部</p>	 <p>被災宅地危険度判定結果</p> <p>調査済宅地</p> <p>INSPECTED</p> <ul style="list-style-type: none">◆ この宅地の被災度は小さいと考えられます◆ この判定は二次災害の軽減・防止を目的としています◆ この判定は宅地に係る判定です・建築物の判定ではありません◆ この判定は「罹災証明」に係る調査ではありません <p>注記:</p> <p>調査番号</p> <p>判定日時 年 月 日 午前・午後 時現在</p> <p>(災害対策本部) 電話 ()</p> <p>宅地危険度判定実施本部</p>
この宅地に入るとは危険です	この宅地に入る場合は十分注意してください	この宅地の被災度は小さいと考えられます

判定ステッカーには、判定結果に基づく対処方法についての簡単な説明や二次災害防止のための処置についても明示します。また、判定結果についての問い合わせ先もステッカーに表示しています。

なお、判定は造成された宅地について擁壁や斜面等の確認を行うもので、罹災証明に係る調査や、建築物について確認を行う被災建築物応急危険度判定とは異なります。

目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

(お問い合わせ先) 越知町 建設課 土木係 (TEL 0889-26-1113)